

土と水と人と
会津北部土地改良区広報



目次

- ・ 第45回臨時総代会開催
 理事長 臨時総代会挨拶 2
- ・ 財務の公表 3
- ・ 平成30年度 会計決算状況 4
- ・ 経理の状況 6
- ・ 平成30年度 事業実施状況 7
- ・ 国営事業実施状況 9
- ・ 財産目録 決算監査報告 10
- ・ こんなときは届出を忘れずに 11



会津北部

満水の大平沼

第45回 臨時総代会開催される

総代会挨拶



会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

第四十五回臨時総代会の開催にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。総代の皆様には、師走にはいり、何かと気ぜわしい中、ご出席いただきまして大変、ありがとうございます。

また、国・県、並びに関係市町村の皆様には、平素より会津北部土地改良区の業務運営・事業推進にあたり、特段のご理解とご支援、ご協力を頂いておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、近年は地球温暖化の影響と思われる異常気象が続き、毎年、日本各地で大規模な災害が発生しており、今年十月に上陸した台風19号によって、東日本を中心に各地に甚大な被害をもたらしました。

県内でも、河川の氾濫による浸水被害や土砂災害等が多数発生しましたが、幸いにも当土地改良区管内においては、災害も無く、昨年のような渇水に見舞われることもなく豊稔の秋を迎えられたことは、大変喜ばしいことです。

農業農村の状況は、組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地持ち非農家が増加し、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行うことができないう状況が発生する可能性があります。農業農村を維持していくためには、地域の担い手や耕作者の意見を反映し事業を進める必要があります。土地改良区の組合員数の減少により業務執行体制が脆弱化する中で、適正な事業運営を確保しつつ、より一層の事務の効率化が必要なことから改正、土地改良法が四月に施行されました。

これに伴い当土地改良区でも、土地改良法に合致した定款・規約・規程の変更、設定を行い今後の円滑な事業運営と事務の効率化をはかって参りますので、組合員・総代をはじめ関係者のご協力をお願いいたします。

なお、平成二十八年度に着工した国営会津北部かんがい排水事業も四年目となり、八方頭首工などの大規模な補修工事を実施しており会津北部建設所をはじめ、関係機関のご尽力により、順調に事業が進捗しており感謝申し上げます。今後とも事業が円滑に進められることを切に願っています。

最後に、本日は、平成三十年度の一般会計及び各特別会計の決算、並びに令和元年度の一般会計及び各特別会計の補正予算、土地改良法の改正に伴う定款・規約等の変更など、全二十六議案を提出いたしております。

総代の皆様には、慎重なるご審議をいただき全議案、満場一致のご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますがありますが挨拶いたします。

提出議案

- 議案第1号 平成30年度事業報告及び財産目録の承認について
- 議案第2号 平成30年度一般会計収入支出決算の承認について
- 議案第3号 平成30年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第4号 平成30年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第5号 平成30年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第6号 平成30年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第7号 平成30年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第8号 平成30年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第9号 平成30年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出決算の承認について
- 議案第10号 平成30年度積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 報告第1号 平成30年度決算監査報告について
- 議案第11号 改元に伴う一般会計及び特別会計年度表記の変更について
- 議案第12号 令和元年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第13号 令和元年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第14号 令和元年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第15号 令和元年度基幹水利施設管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第16号 令和元年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第17号 令和元年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第18号 令和元年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第19号 令和元年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第20号 令和元年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 報告第2号 令和元年度中間監査報告について
- 議案第21号 定款の一部変更について
- 議案第22号 定款附属書役員選任規程の一部変更について
- 議案第23号 定款附属書総代選挙規程の設定について
- 議案第24号 規約の一部変更について
- 議案第25号 令和2年度複式簿記会計導入に伴う会計細則の変更について
- 議案第26号 利水調整規程の設定について



▲会津北部農業水利事業建設所 和田所長



▲議長を務められた吉田滋喜総代



▲審議・採決の様子

財務の公表

本土地改良区規約第45条（財務状況の公表）に準じ、この広報をもって平成30年度決算内容について、次のとおり公表いたします。業務運営に今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

〔事業報告書〕

1. 地区面積及び組合員の状況

(1) 地 区

地区総面積		前年度末	本年度末	増 減	摘要（増減の理由等）
		478,734.76 a	478,621.47 a	△113.29 a	
内 訳	田	471,808.31 a	471,695.02 a	△113.29 a	農地転用等
	畑	6,926.45 a	6,926.45 a	0.00 a	

(2) 組 合 員

組合員数		前年度末	本年度末	増 減	摘要（増減の理由等）
		3,790名	3,776名	△14名	
地 区 名	喜 多 方 市	3,599名	3,585名	△14名	
	(旧喜多方市)	2,218名	2,212名	△6名	資格得喪
	(旧塩川町)	821名	815名	△6名	資格得喪
	(旧熱塩加納村)	560名	558名	△2名	資格得喪
	北 塩 原 村	153名	153名	0名	
	会 津 坂 下 町	37名	37名	0名	
	湯 川 村	1名	1名	0名	

2. 業務運営の経過

(1) 総 代 会 開催回数 2回

開催年月日	記 事
30. 12. 5	第44回臨時総代会 議案21件 報告1件
31. 3. 26	第43回通常総代会 議案17件 報告1件

(2) 理 事 会 開催回数 8回

30. 4. 20	文書管理規程の一部改正について 外
30. 6. 8	連絡協力員会の開催について 外
30. 7. 23	かんがい用水の状況と今後の対応について 外
30. 8. 8	平成30年度一般会計予備費の充用について 外
30. 9. 12	平成29年度決算承認について 外
30. 11. 16	第44回臨時総代会の開催日程及び提出議案について 外
30. 12. 13	新任役員の担当係について 外
31. 3. 6	第43回通常総代会の開催日程及び提出議案について 外

(3) 監 事 会 開催回数 3回

30. 9. 5	監事会・監 査（平成29年度決算）
30. 12. 3	監事会・監 査（平成30年度上半期中間）
31. 3. 1	監事会・監 査（平成30年度下半期中間）

(4) 担当委員会等

庶務担当理事打合せ会	開催回数 9回
賦課徴収土地原簿調整委員会	開催回数 3回
用排水維持管理委員会	開催回数 3回
事業担当委員会	開催回数 2回

平成30年度 会計決算状況

一般会計

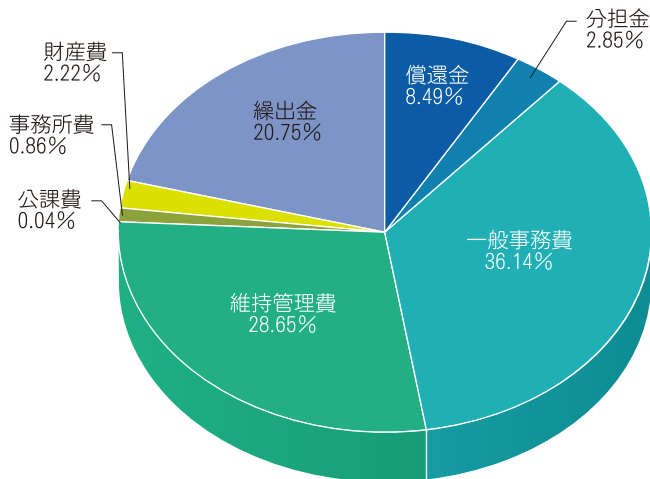
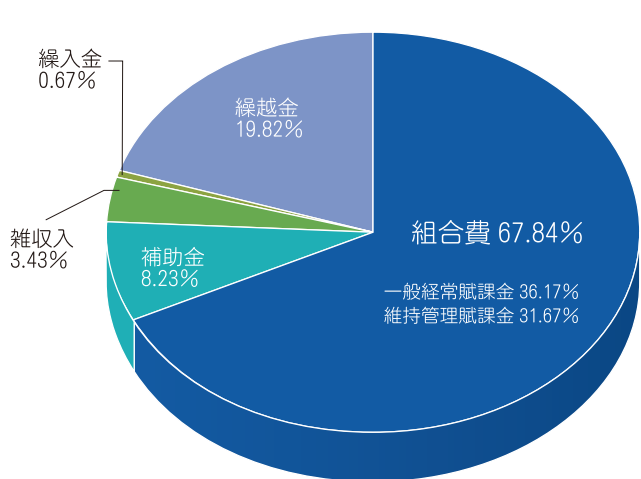
日中ダム等維持管理事業・遠田貝沼維持管理事業・遠田第二維持管理事業各特別会計
 国営造成施設管理体制整備事業特別会計 5 会計

収入決算額 171,352,616円

支出決算額 135,159,670円

収入

支出



一般会計

収入

支出

項目	予算額	30年度決算額	項目	予算額	30年度決算額
組合費	62,521,000	61,985,100	償還金	11,485,000	11,479,092
			負担金	205,000	205,000
			公課費	100,000	41,648
			事務所費	52,993,597	47,975,086
			研修費・諸費	450,000	347,829
補助金	945,000	945,591	事務所費	2,630,000	1,157,177
雑収入	3,302,000	3,613,145	財産費	3,800,000	3,000,000
繰入金	354,461	354,461	繰出金	2,743,000	2,743,000
前年度繰越金	20,453,700	20,453,700	予備費	13,169,564	0
合計	87,576,161	87,351,997	合計	87,576,161	66,948,832

日中ダム等維持管理事業特別会計

収入

支出

項目	予算額	30年度決算額	項目	予算額	30年度決算額
組合費	49,877,000	49,457,908	分担金	3,398,380	3,398,380
補助金	3,643,500	3,613,800	維持管理費	26,154,000	24,115,686
管理費	630,000	630,300	負担金	270,000	250,000
使用料	10,000	0	公課費	200,000	17,977
繰入金	791,000	790,000	繰出金	25,303,000	25,303,000
雑収入	122,000	932,930	事務所費	250,000	197,688
前年度繰越金	7,479,685	7,479,685	予備費	6,977,805	0
合計	62,553,185	62,904,623	合計	62,553,185	53,282,731

遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計

収入

支出

項目	予算額	30年度決算額	項目	予算額	30年度決算額
組合費	3,930,000	3,860,837	維持管理費	4,204,952	3,716,588
繰入金・雑収入	400	284,320	事務費・繰出金	331,100	280,526
前年度繰越金	2,914,188	2,914,188	予備費	2,308,536	0
合計	6,844,588	7,059,345	合計	6,844,588	3,997,114

遠田第二揚水機維持管理事業特別会計

収入

支出

項目	予算額	30年度決算額	項目	予算額	30年度決算額
組合費	949,000	949,708	維持管理費	1,075,000	900,746
繰入金・雑収入	300	47,431	事務費・繰出金	8,100	4,320
前年度繰越金	592,694	592,694	予備費	458,894	0
合計	1,541,994	1,589,833	合計	1,541,994	905,066

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

収入

支出

項目	予算額	30年度決算額	項目	予算額	30年度決算額
補助金	8,920,000	8,920,000	管理費	10,742,000	9,988,902
繰入金・雑収入	1,000,100	1,000,028	事業推進費・事務費	150,000	37,025
前年度繰越金	2,526,790	2,526,790	予備費	1,554,890	0
合計	12,446,890	12,446,818	合計	12,446,890	10,025,927

基幹水利施設管理事業特別会計（八方頭首工受託事業）

収入

支出

項目	予算額	30年度決算額	項目	予算額	30年度決算額
受託料	3,701,000	3,701,000	管理費	4,282,000	3,951,074
繰入金・雑収入	700,100	700,043	事務費・公課費	330,000	137,883
前年度繰越金	3,984,331	3,984,331	予備費	3,773,431	0
合計	8,385,431	8,385,374	合計	8,385,431	4,088,957

大平沼小水力発電所特別会計（発電事業）

収入

支出

項目	予算額	30年度決算額	項目	予算額	30年度決算額
売電収入	26,650,000	27,689,175	発電所管理費	22,902,000	21,720,499
繰入金	5,876,000	5,876,000	土地改良施設維持管理費	8,338,000	8,180,344
雑収入	100	48,398	事務費・公課費	1,800,000	1,141,676
前年度繰越金	6,873,580	6,873,580	繰出金	2,708,000	2,708,000
合計	39,399,680	40,487,153	予備費	3,651,680	0
			合計	39,399,680	33,750,519

決済金特別会計

収入決算額 3,899,187円

支出決算額 2,166,352円

積立金特別会計

積立金 各特別会計	収支予算額	30年度収入決算額	30年度支出決算額
財政調整準備積立金	162,084,348	162,126,126	0
国営事業負担金積立金	186,343,506	186,393,826	0
日中ダム等維持管理費積立金	150,605,974	150,637,052	0
遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金	15,594,372	15,597,262	0
遠田第二揚水機維持管理費積立金	2,998,125	2,998,268	0
決済金積立金	21,277,114	21,280,337	59,900
職員退職給与引当積立金	49,846,510	49,863,985	19,206,000
大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金	80,376,558	80,390,202	5,876,000

平成30年度経理の状況

1. 経理の状況

(1) 平成30年度会津北部土地改良区の総決算額

項 目		会 計	一般会計	特別会計	積立金 特別会計	合計
収 入	賦 課 金		61,985,100 円	54,268,453 円	0 円	116,253,553 円
	補 助 金		945,591	12,533,800	0	13,479,391
	受 託 料		0	3,701,000	0	3,701,000
	借 入 金		0	0	0	0
	決 済 金		0	1,857,998	0	1,857,998
	管 理 費 負 担 金 収 入		0	630,300	0	630,300
	雑 収 入		3,613,145	1,313,174	167,051	5,093,370
	売 電 収 入		0	27,689,175	0	27,689,175
	繰 入 金		294,561	2,490,000	33,430,352	36,214,913
	積立会計からの繰入金(積立金取崩)		59,900	5,876,000	0	5,935,900
	そ の 他 収 入		0	0	0	0
	前 年 度 繰 越 金		20,453,700	26,412,433	635,689,655	682,555,788
	計		87,351,997	136,772,333	669,287,058	893,411,388
支 出	工 事 費		0 円	0 円	0 円	0 円
	維 持 管 理 事 業 費		0	30,068,674	0	30,068,674
	発 電 事 業 維 持 管 理 費		0	21,994,854	0	21,994,854
	発電事業土地改良施設管理費充当額		0	8,180,344	0	8,180,344
	県 営 事 業 分 担 金		0	3,398,380	0	3,398,380
	県営・団体営維持管理事業負担金		0	13,178,000	0	13,178,000
	県 土 連 特 別 賦 課 金		0	250,000	0	250,000
	償 還 金		11,479,092	0	0	11,479,092
	運 営 事 務 費		48,527,915	0	0	48,527,915
	事 務 所 費		1,157,177	0	0	1,157,177
	諸 税 負 担 金		41,648	963,452	0	1,005,100
	積立会計へ繰出金(積増)		5,743,000	27,687,352	0	33,430,352
	そ の 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	2,490,000	5,935,900	8,425,900
	そ の 他 支 出		0	5,610	19,206,000	19,211,610
計		66,948,832	108,216,666	25,141,900	200,307,398	

(2) 平成30年度 賦課金の納入状況

賦課区分	賦課額(円)	徴収額(円)	未収額(円)	徴収率(%)
経 常 賦 課 金	52,048,053	51,550,988	497,065	99.04
県 営 ・ 団 体 営 償 還 金 賦 課	5,164,996	5,117,146	47,850	99.07
日 中 夕 ム 等 金 賦 課	49,916,257	49,457,908	458,349	99.08
遠 田 貝 沼 揚 水 機 等 金 賦 課	3,930,874	3,860,837	70,037	98.22
遠 田 第 二 揚 水 機 等 金 賦 課	949,708	949,708	0	100
各 事 業 実 施 地 区 償 還 賦 課 金	5,349,390	5,316,966	32,424	99.39
合 計	117,359,278	116,253,553	1,105,725	99.06

平成30年度事業実施状況

1. 事業実施状況

(1) 国営会津北部かんがい排水事業

地区名	区分	全体	平成30年度実施	付記
会津北部	事業量	国営造成施設保全対策工一式	八方幹線用水路保全対策一式 計装機器更新一式	国 66.66% (2/3) 県 17.00%
		測量試験費一式	頭首工等実施設計	市町村 8.17%
		営繕費等事務費	営繕費等事務費	受益者 8.17%
	事業費	5,615,000千円	556,000千円	工期 H28～R5 (8年間)

(2) 県営水利施設等保全高度化事業（一般型（基幹水利施設保全型））

地区名	区分	全体	平成30年度実施	付記
会津北部	事業量	県営造成頭首工・用水路施設機械等保全対策工一式	三吉用水路等保全対策工	国 50.00% 県 25.00% 市町村 8.00% 受益者 17.00%
		用水路保全対策工一式		
	測量試験費一式	測量試験		
事業費	500,000千円	20,000千円	工期 H30～R4 (5年間)	

(3) 県営維持管理管理事業

<ul style="list-style-type: none"> 日中ダム管理事業 事業費 58,694,103円 (治水47.5%・農水49.0%・上水3.0%・発電0.5%) 	福島県土木部が共同事業者を代表して管理
<p>会津北部土地改良区の日中ダム管理費負担額は、</p> <p>対象事業費 × 49% × 約45% ⇒ 12,208,000円 (うち 約30%は市町村より補助)</p>	

(4) 団体営事業

<ul style="list-style-type: none"> 基幹水利施設管理事業 八方頭首工 4,845,000円 うち 土地改良区操作受託費 3,701,000円 	事業主体：喜多方市・北塩原村・会津坂下町
<ul style="list-style-type: none"> 国営造成施設管理体制整備促進事業 「管理体制整備型」 会津北部地区 8,920,000円 	事業主体：喜多方市・北塩原村・会津坂下町
<ul style="list-style-type: none"> 大平沼小水力発電所維持管理事業 21,720,499円 うち 発電所点検整備委託費 4,860,000円 	

2. 維持管理事業計画に定める維持管理状況

(1) 管理対象施設 ※会津北部土地改良区が直接管理を実施する施設

施設名	水系	河川	造成主体	形態	受益面積 (ha)	最大取水量 (m ³ /s)	付記	
中央管理センター		—			4,558.0	—	管内主要施設を一体管理	
松野頭首工	日中ダム	濁川	農林水産省	受託	518.9	1.925	取水調整及び点検	
下台頭首工		田付川			445.7	1.694	取水調整及び点検	
塩川頭首工		田付川			522.2	1.663	取水調整及び点検	
大平沼		濁川			福島県 (農林水産省)	受託譲与	609.9	1.867
大平沼小水力発電所		濁川	農林水産省	受託	—	1.600	終日監視制御 最大出力570kw	
関柴ダム		姥堂川	福島県 (農林水産省)	受託譲与	471.2	1.688	取水調整及び点検	
半在家頭首工		濁川	福島県	譲与	173.7	0.481	取水調整及び点検	
松野本頭首工		濁川	福島県	譲与	392.1	1.510	取水調整及び点検	
慶徳頭首工		濁川	福島県	譲与	178.9	0.565	取水調整及び点検	
一の堰頭首工		田付川	福島県	譲与	149.8	0.554	取水調整及び点検	
堂畑頭首工		姥堂川	福島県	譲与	129.4	0.470	取水調整及び点検	
綱取頭首工		大塩川	福島県	譲与	328.2	1.194	取水調整及び点検	
諏訪頭首工		大塩川	福島県	譲与	104.9	0.342	取水調整及び点検	
三吉頭首工		大塩川	福島県	譲与	244.8	0.808	取水調整及び点検	
栗生沢堰		押切川	福島県	譲与	35.2	0.155	既設利用・県ば改修	
中江堰		濁川	県(河川)	譲与	44.1	0.194	濁川河川改修補償施設	
小塩堰		大塩川	県(河川)	譲与	41.0	0.143	大塩川河川改修補償施設	
幹線用水路 (八方・下台・日中・関柴・塩川)		—	—	農林水産省	譲与	—	—	日中幹線用水路の一部区間は上水(市水道課)と農水(国)の共同財産
支線用排水路		—	—	県・土改区	譲与等	—	—	県営かん排・団体営かん排など
中の沢揚水機		—	—	土改区	土改区	8.8	—	松野右岸掛
無行帰沼(ため池)	田付川	田付川	自然沼・県	土改区	13.5	—	取水調整及び点検	
遠田貝沼揚水機場	日橋川揚水機	日橋川	福島県	譲与	206.9	0.600	遠田貝沼揚水樋管	
遠田第二揚水機	日橋川揚水機	日橋川	国補償(県)	譲与	29.7	0.100	日橋川河川改修補償施設	

上記対象施設の整備・点検・維持管理をしながら、会津北部土地改良区用排水維持管理委員会並びに水系毎に組織されている水利委員会と協議、協力しながら管理を実施。

(2) 他の団体による管理施設

施設名	水系	河川	造成主体	施設管理者	形態	受益面積 (ha)	諸元	付記
日中ダム	日中ダム	押切川	農林水産省	県土木部【代表】 県農林水産部 喜多方市水道課 東北自然工ネ(株)	所有 受託 所有 所有	4,558.0	【非洪水期 11月1日～6月13日】 満水位 総貯水量 24,600千m ³ 標高480m 有効貯水量 23,100千m ³ 【洪水期 6月14日～10月31日】 満水位 洪水調整容量 11,000千m ³ 標高463m 農業用水容量 11,300千m ³ 水道用水容量 800千m ³	国営かんがい排水事業
八方頭首工			農林水産省	喜多方市【代表】 北塩原村 会津坂下町	受託			2,768.3

会津北部土地改良区は、日中ダム管理者代表日中ダム管理所、喜多方市水道課、八方頭首工管理者代表喜多方市農山村振興課と相互に情報を共有し、気象状況・河川流況などを総合的に勘案しながら各々の合意のもとダム放流量・頭首工取水量・日中幹線用水路取水量を決定調整し、管内の用水運用を実施。

国営会津北部 かんがい排水事業実施状況

令和元年度は大平沼取水塔ゲート補修工事、八方頭首工補修工事、八方・関柴幹線用水路の電気防食対策、八方幹線用水路の仕切弁更新、日中幹線用水路の調査が実施されました。
 工事実施に際しましては、関係行政区長並びに水利委員会、組合員の皆様にはご協力感謝申し上げます。
 今後の工事の際にも、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

大平沼取水ゲート補修工事



▲大平沼取水塔ゲート補修工事状況



▲取水ゲート取外・取付



▲取水ゲートの水密ゴム更新

八方頭首工補修工事



◀河川を半分締めきっての作業



▲河川内作業（上流）



▲河川内作業（下流）



▲河川ゲート塗装

会津北部土地改良区財産目録

令和元年5月31日調製

摘 要	金 額		
(資 産)	円		
流 動 資 産	59,309,988		
現金及び預金	48,958,832		
未 収 金	10,351,156		
平成30年度賦課金	1,105,725		
過年度未収金	5,778,561		
過 剰 金 (延滞金+督促手数料)	3,466,870		
固 定 資 産	186,092,057		
土 地	24,441,703		
事務所敷地	3,278.42㎡	20,841,703	
駐車場兼資材置場敷地	1,200.00㎡	3,600,000	
建 物	121,515,060		
事務所	昭和58年取得	718.90㎡	110,128,900
事務所	平成4年取得	249.88㎡	2,170,000
車庫外		146.63㎡	9,216,160
機 械 器 具			15,957,312
機 械 器 具			1,682,492
車 両	7台		14,274,820
備 品			24,177,982
特 定 資 産			644,145,158
基 本 財 産			2,880,000
出 資 金			2,880,000
会津よつば農業協同組合	430口		430,000
県土地連	245口		2,450,000
	資 産 合 計		892,427,203
(負 債)			
長 期 負 債			59,681,458
借 入 金			59,681,458
日本政策金融公庫資金			59,681,458
短 期 負 債			644,145,158
	負 債 合 計		703,826,616

決 算 監 査 報 告

本土地改良区定款第21条及び規約並びに監査細則に基づき、令和元年7月29日に平成30年度の事業報告並びに財産目録、一般会計収支決算書及び各特別会計収支決算書の各項につき、決算監査を実施しましたところ、業務運営及び関係諸帳簿並びに金銭出納処理は適正であることを認めます。

令和元年12月12日提出

総括監事 堀 利 和
 監 事 遠 藤 俊 一
 監 事 慶 徳 榮 喜

こんなときは届出を忘れずに

土地改良区の組合員変更、賦課金納入の義務・土地原簿内容の修正などは、法務局・市町村担当部局・農業委員会などの手続きだけでは変更されません。

忘れずに土地改良区へ手続き書類の提出をお願いいたします。

- 農地を異動したとき（売買・利用権設定・交換など）
- 組合員が亡くなられたとき（相続など）
- 農業者年金受給または農業経営を移譲したとき
- 生前一括贈与・住所等の変更



組合員資格
得喪の通知書

土地改良区の組合員（土地改良事業参加資格者）は土地改良法第3条の規定により耕作者（使用収益権者）または所有者となります。どちらが組合員となるかは強制ではなく任意です。所有者と耕作者の両方で調整のうえ、組合員が変更となる場合は資格得喪の通知書を提出してください。

なお、平成31年4月改正土地改良法の施行により農地の耕作権が異動したのちも所有者が引続き土地改良区の組合員（土地改良事業参加資格者）となる場合、農業委員会の承認が必要となります。これにより、土地改良区へ資格得喪の通知書を提出いただく際に、新たに農業委員会への書類の提出や組合員資格の確認も併せてお願いすることがございますのでご了承ください。

賦課金の算定は毎年4月1日の会津北部土地改良区土地原簿面積が対象です。

会津北部土地改良区の賦課金は 一般経常賦課金（田・畑 無行帰沼）、水系別の各維持管理事業賦課金（日中ダム等・遠田貝沼揚水機等・遠田第二揚水機）の他に、各地域で事業を実施した際の受益者負担金の償還金であり、公庫資金長期借入金の年次償還（返済）額です。

※ ご注意ください!! 未納賦課金は農地へ継承されます ※



賦課金は土地へ賦課されています。売買などで農地を異動した際、その農地に未払の賦課金があった場合は土地改良法第42条の規定により、農地を取得した方（新組合員）がその滞納賦課金を継承し、納付しなければなりません。農地異動の際は特にご注意ください。

- 農地を農地以外に転用するとき
- 農地が公共事業によって買収されたとき



農地転用等の通知書
地区除外申請書

「農地転用許可申請に要する意見書交付願」の申請期日は毎月20日となります。

20日前までの申請であっても当該月末までの意見書交付をお約束するものではありません。申請はお早めをお願いいたします。土地改良区からの意見書交付には 決済金の納付、現地確認手数料・同意書発行手数料の納入が必要です。

決済金とは 対象農地が土地改良事業区域から除外されることにより、残された組合員の土地改良事業経費負担が増とらないようにする為、将来発生が見込まれる施設維持管理・更新費用等の事業経費や既に発生している償還金を前もって一括で納める土地改良法に規定されている制度です。このため決済金納入の外に地区除外年度の各種賦課金はそのまま賦課し納付いただきますのでご注意ください。また、公共事業による買収転用に伴う地区除外においても決済金の納入が必要ですのでご注意ください。

なお、決済金の外に各地域の事業償還特別賦課の対象農地である場合は、別途償還金相当分の金額が加算されますのでご注意ください。

田んぼの学校 関柴小学校



平成30年度より関柴小学校で実施している、ふくしまの農育推進事業「田んぼの学校」の一環で4年生を対象として、日中ダムや八方ため池、用水路、中央管理所などの施設見学を行いました。一年を通して田植え、稲刈り、収穫祭などの授業も行われ、かんがい用水の大切さや土地改良施設の役割について理解を深めていただきました。

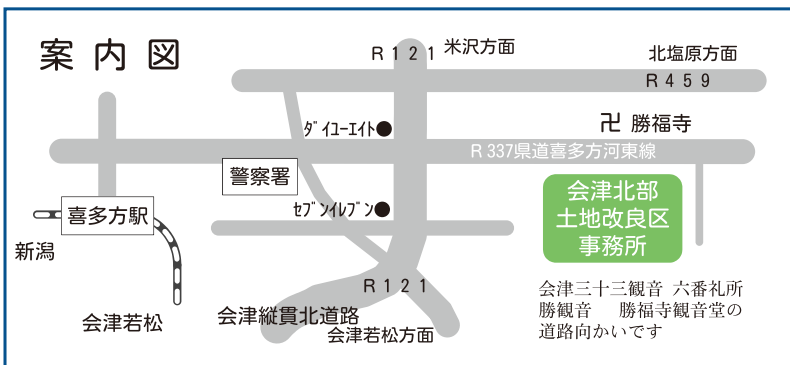
賦課金の納付について

会津北部土地改良区では従来より大平沼小水力発電事業による売電収入の確保や国・県補助事業の積極的な取り組みなどにより組合員のみならず、負担している**維持管理費の負担軽減**を図っているところです。

賦課金は会津北部土地改良区維持管理事業計画書（県知事認可）に定める施設維持管理事業 国営・県営造成大規模基幹的施設の保全長寿命化対策事業、日中ダム管理事業の受益者負担金 運営事務費などの**主要な財源**であり**重要なもの**です。

納入の遅延や未納となりますと上記の事業遂行やそれらを支える組織運営に支障をきたします。公平な費用負担の面からも納付期限内に納入くださいますよう **ご理解とご協力をお願いいたします。**

また、期限までに納付いただけないと、滞納の日数に応じて年率 **9.3%**の**延滞利息が加算**されてしまいますので、期限内の納入をお願いいたします。



発行所 **会津北部土地改良区**
〒966-0017
喜多方市関柴町三津井字前田454-1
TEL 0241-22-7356
FAX 0241-22-7396
URL www.aizuhokubu.or.jp
E-mail info@aizuhokubu.or.jp
業務時間
平日 午前 8 時30分 から 午後 5 時15分まで